

令和2年度 第1回大淀町総合教育会議 会議録

1. 日時 令和2年5月26日(火) 16:00～17:14

2. 場所 大淀町役場 301会議室

3. 出席状況	大淀町長	岡下 守正
	教育長	上田 敏之
	教育長職務代理者	竹内 元章
	教育委員	下西 佳行
	教育委員	山本 眞
	教育委員	松木平友子

4. 会議内容

開 会 午後4時00分

**平田総務課長** それでは、時間になりましたので、令和2年度第1回大淀町総合教育会議を始めさせていただきます。

当初の議事の進行は私、事務局総務課の平田が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元にお配りさせていただいております次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは、1番目、町長挨拶、町長よろしくお願いいたします。

**岡下町長** こんにちは。教育委員の皆様、本日はご多忙の中、総合教育会議にご参加いただきありがとうございます。

コロナの件でいろんなことが本当に起こってまいりました。一旦終息したかに見えますが、決してそうではなく、巷には本当にコロナがうようよおると思っております。これからも皆様方におかれましては、3密状態を避け、手洗い、うがいの励行、そしてマスクの着用、不要不急の外出を避け、できるだけ人混みの中には行かないというふうなことを今後もよろしくお願い申し上げます。

さて、前回3月24日に開催させていただきました会議に引き続き、大淀町立幼稚園・保育所のあり方に関する基本方針(案)について、教育委員の皆様と方針を共有すべく、本日会議を開催させていただきました。

前回の総合教育会議では、大淀町立幼稚園・保育所のあり方に関する基本方針(案)について、教育委員の皆様方からご提言をいただいた西部幼稚園の東部幼稚園への統合については、今年度入園された子どもさんが卒園するまでは西部幼稚園を継続すること、また、

今後、幼稚園の下限園児数を1学年6名と位置づけて、幼稚園の存続を考えていくこと、この2点を教育委員の皆さんの意見を尊重し、基本方針に取り入れ、今回の修正案を作成いたしました。

本日、この修正した案について皆様のご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**平田総務課長** ありがとうございます。

それでは、以降の議事の進行は、大淀町総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、町長が議長となると定められております。町長、よろしくお願いいたします。

**岡下町長** それでは、議長を務めさせていただきます。着座にて進めさせていただきます。

議事に入ります前に、大淀町総合教育会議設置要綱第6条の規定により、会議は公開することとなっておりますので、傍聴を許可していきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**岡下町長** それでは、傍聴を許可いたします。

議事に入ります。

「大淀町立幼稚園・保育所のあり方に関する基本方針（案）について」でございます。資料の説明をお願いします。

福西教育部長。

**福西教育部長** 失礼します。ご指名いただきましたので、私、教育部長の福西でございます。説明をさせていただきたいと思います。着座にて失礼いたします。

議題といたしまして、ご提案をいただきました、「大淀町立幼稚園・保育所のあり方に関する基本方針（案）」について、本日は資料をもって、修正部分についてご説明をさせていただきたいと思います。お手元の資料で、ホチキス止めの資料をご覧くださいますようお願いいたします。

表紙でございますが、前回と修正箇所については、年度が令和2年5月という表記に変わっております。

次、目次ページから13ページまでは変更内容はございません。

14ページをお開きいただけますでしょうか。14ページ上段でございます。②町立幼稚園の方向性について説明をさせていただきます。前回と大きく変わっております。

まず、四角囲みのところでございますが、方向性といたしまして、少子化の影響や住民のニーズ等から、町立幼稚園の将来的な園児数は極めて少数であることが見込まれます。

この状況下における幼稚園教育のあり方から、少人数の町立幼稚園を存続させることは困難であることから、閉園の方向性とします。

閉園の時期については、在園児の卒園を考慮するとともに、今後の1号認定の人数と私立施設の1号認定の受入れ状況を踏まえて判断します。

これが今回の修正箇所、提案でございます。補足事項といたしまして、4点ございます。

まず、アの部分でございますが、教育委員会としては、両幼稚園からの意見を踏まえて、幼稚園教育における「少人数保育を維持するための園児数の下限の考え方」について整理

した結果、最少人数集団の下限園児を6人（1学級当たり）と位置付けます。

補足事項の2点目、イでございます。上記のことを踏まえ、1号認定の需要については、私立施設で対応することを検討し、町立の認定こども園（保育所と幼稚園の複合的な施設）の設置については、私立施設経営者（運営者）と連携協議した上で判断します。

補足事項の3点目、ウでございます。閉園後の職員の処遇については、早急に検討します。

補足事項、エ、閉園後の施設の取扱いについては、地域住民等と協議のうえ定めます。

これらの内容が、冒頭、町長が挨拶の中で申されましたとおり、前回3月24日、教育委員さんのご意見をいただいてそれを尊重した形で基本方針に取り入れた修正案となっております。

以上、簡単な説明でございますが、修正箇所についてのみご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

**岡下町長** はい、ご苦労さまでした。

それでは、委員さんのご質問、ご意見をお受けしたいと思います。各委員さん、何かございましたら、ご意見。修正箇所は大きく変わっていると福西教育部長が申しましたけれど、方針のほうは大きく変わってないと思いますが、文言・字句は少し変わっているように思いますが、何かご意見、ご質問がございましたらお願い申し上げます。

山本委員。

**山本委員** 下限園児数を一学級当たり最低6名ということになっておりますが、今後、それをどのように実際に判断材料としていくのか。要は園児を募集してから、それが上限の6名に達したから受入れるということになっていくのか。もしくは1名、2名だったので、今回の園児募集は6名に達しなかったので、次年度の学級は開園しないということにつながっていくのか、その辺りがちょっと私のほうでも確認したいところでございます。

**福西教育部長** ただいまの山本委員さんのご質問でございます。

6名と位置づけたということございまして、来年度の募集のことでございます。このことにつきましては、前回の教育委員会でお話をさせていただいて、そして継続案件になっていたと思いますので、6月の定例教育委員会議で教育委員さんのお考えをお聴きしつつ進めてまいりたいと。次の園児さんの募集のこともございますので、遅くとも7月にはその結論を出さなければならないと考えております。よろしいでしょうか。

**山本委員** はい、分かりました。

**岡下町長** ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

竹内委員。

**竹内委員** まず、今回の全てについて私の感じていることを述べさせていただきたいと思います。

どういうことかと言いますと、西部幼稚園が廃園になっていく、そして東部幼稚園との統合になっていく。その中で1号認定の幼稚園教育を私立に委ねるというような方向になってますけど、果たしてそれでいいのか、果たしてそれで大淀町の幼児教育、就学前教育がそれでいいのかなど、何度も心に思うわけですね。

どういうことかと言いますと、教育大綱の1番に就学前教育の充実をうたっているわけです。これはちょうど平成27年度に奈良県の教育大綱に追随して、大淀町も就学前教育の充実していこうという話でした。それはどういうことかと言いますと、荒井知事が、中学校の教育を充実させるには、やはり小学校からやっていかなあかんの違うか。小学校の教育を充実させるには、やっぱり就学前教育の充実させなあかんの違うかというようなところの奈良県のご意見でした。それに追随して大淀町も同じように、やはり中学校、小学校を充実させるには、幼稚園、就学前教育の充実させようと。そしてそこに岡下町長は、もちろん学習面もそうだけでも、食育を中心とした子どもの基本的な生活をもっと重視して、そこからやっていかなあかんの違うかということの中で、大淀町の教育大綱の第1項はそういうふうになっています。間違いないですよ、町長。

それで、大淀町の就学前教育、もしくは西部幼稚園を廃園にして東部幼稚園を、先は分からないんですけども、私立に委ねるような形であれば、今回のことは幼稚園だけの問題ではなくて、小学校、中学校の問題だと私は思っているんです。本当に小学校を充実させるためには、中学校を充実させていくためにはやっぱり就学前、幼稚園教育の充実、これが大事やということ、もう一度私らは認識しやなあかんの違うのかなと思うわけですよ。

これは先どうなるか分からないんですけども、東部幼稚園のこれからの処遇については、これからの状況次第という形の中で、あり方基本方針はなっているわけなんですけども、第一保育所、あおぞら保育所はいずれ一緒になって公立の保育所を1つにしようという町の方針があると聞きました。私はそこに保育所、幼稚園併設型のこども園を造っていただいて、その中で大淀町の就学前教育を維持していただくという方向が大淀町の教育にとっては一番いいのではないかなというように思っています。

ところが、先だっの会議の中では、それは考えていないと、幼稚園併設型のこども園は考えていないというような文章がありましたけども、私にはそのところの説得力がなく、どの辺にあるのかなと思っているんです。それは多分ひょっとしたら財政の面で幼稚園の先生方の給料に合わさなあかんから、保育所の先生の給料が上がるとか、そういった財政面のことも分からないんです。ところが、そういった問題もそうですけど、例えば、私は詳しくは分からないですけど、奈良市内であれば全てそういうふうに保育所の先生方の給料に合わせているというのを聞きました。そのところをやっぱり、もちろん財政が厳しい中でも就学前教育は維持してほしいと。

それで、第1号認定の子どもを公立、もしくは行政が受け入れないところなんてはたして奈良県にあるのでしょうか。第1号認定を受け入れない行政など全国的にもないん違うのかなと私は思うんですけどね。この間の西部幼稚園の統廃合の中で、西部幼稚園のPTAの保護者の方の熱い思いがありました。どうしても私たちの子どもは、1号認定を受け人の親は、公立の幼稚園に入れたいんやと、維持してほしいんやという熱い思いがありました。これは別に大淀町だけでなく他町村においても、今後、大淀町においてもそういった保護者の方がいてるのは間違いないですよ。その中で大淀町の行政がその人らを

見捨てるではないですけども、本当にそれはいいのかな。

大淀町が就学前の幼児教育を捨てていってもいいのかなと、かように思うわけです。まだ話してもよろしいですか、まだ次の人、まだ言いたいことがあるんですけど、あとでまた、一応ここで終わります。

**岡下町長** 私のほうからちょっと、考え方もありますので。

はたして一番疑問に思いますのは、竹内委員のおっしゃる公立の1号と私立の1号では、どういうふうに違うかというのをご自分の中で決めつけておられるように私は思うんです。なぜ私立があかんのかということは、今現在の大淀町の幼稚園希望者のニーズというものを考えますと非常に少ない。その少ないニーズに対して、はたして公立として必要なのかどうか。その点、私立では既に15、15、25やったかな、たしか55の数のキャパがあります。それをわざわざ、また新たに、これだけ少なくなっている中でしなければならぬのかという疑問があります。それによって、もちろん町財政もかなり厳しいものにはなってくる。もちろんそれはありますけど、それは二の次として、一番のやはり問題は、なぜ私立ではそれができないのか、そういう面がもう固定して、私立は駄目だというふうに決めつけておられるように私は受け取るんです。

そういう面に関しましては、はたして公立だったらいいのかどうかというふうなことも私は考えます。というのは、今現在、大淀町には私立の保育所が3つありますが、それが全て認定こども園となって1号認定も受け入れております。その中で、今まで3つの保育所は大淀町の中で幼児教育の一端だけではなくて、半分以上のことを担っていただいております。そういう中でのことで共存共栄へということもありますし、一緒になって就学前教育を進めていく。何も私立だから勝手にしてもらって、好き放題してもらうわけじゃないわけで、こちらとしてもきちんと指導もできるわけですから、そういうふうなところをやっていくのが行政の一端でもあろうかと思っております。

私の考えはそういうことでございます。

**竹内委員** それでは今、町長のほうから私のほうに質問がありましたので、答えさせていただきます。

私は私立が悪いとかで言ってるのではないんです。今の延命こども園ですか、もしくは北野、立派な私立のこども園を経営されていて、そこが悪いと言ってるんじゃないで、先ほども言いましたけども、西部幼稚園に保護者があそこまで熱意を持って、存続させてくれという熱意がありました。現在も東部幼稚園においても、まだ東部に行きたいという若い夫婦が6名ぐらいですか、そういうふうに希望している方がおられます。

これは、現場の先生に聞いたから間違いない話やと思うんですけども、そうすると町長、やはり大淀町において西部幼稚園、もしくは東部幼稚園、公立の1号認定を受けたいという人がおられるわけです。それをもう私立へ行ってよというわけには、私はいかないと思うんですよ。そこはやっぱり町の行政として、この人らを受け入れるという大きな心があってもええん違うのかなと。まず、そこが大事やと思うんですよ、教育としては。

**岡下町長** 少人数での幼稚園ということも問題になろうかと思えます。1号認定こども園というこ

と。その数に関しましては、これからまだ話はしていかなければならないと思いますけれども、まずは今回の中では、修正した案についてのご意見をあるなしにかかわらず、今、竹内委員がおっしゃっておられる全体の問題はまだ数の問題でございますので、数の問題と言いますか、子どもさんの数の問題ですよ。存続どうのこのよりも幼稚園の存廃というんですか、そのほうにも話は進めていっていただきたいと思うんですけれど、それに関してはいかがですか。

**竹内委員** 今、町長のほうからそういう指摘がありましたので、数について私の考えを述べたいと思います。

西部幼稚園については、ずっと以前から3名とか5名とか、少人数の状態が続いてました。これは当然おっしゃるように、これは適正人数やと思うんです。現場の先生が6名ほどいたら、就学前の充実した教育ができますよ。でも、3名でも5名でもずっと西部幼稚園ではやっていたわけで、6名おらな幼稚園教育はできへん、これとはまた違うと思うんです。6名いてるから就学前の教育を充実させることができるけども、6名がいてなかったら幼稚園教育ができないとは違うと思うんです。だから、6名いてなかったらもう幼稚園は終わりやと、そんなことではなくて、やはり3名でも5名でも、それは東部幼稚園が今後3名でも5名でもそういう状態が続けば、これは当然、廃園に向かっていかなあかんかも分からないんですけども、あくまでも適正人数というふうに私は理解しています。

**岡下町長** より充実した就学前教育となると、やはりある程度の理想の数というのは見込まれるわけですし、それを現場の先生方が6名というのを outsizing させていただいて、それは前回、了解していただいたと思います。

**竹内委員** 了解しています。

**岡下町長** ですから、そういう方向で進めていかせていただいているわけでございまして。

**竹内委員** そうですね、それは結構でございます。

**岡下町長** ただ、大淀町の場合はそういうふうなキャパが私立においてあるわけで、新たにわざわざ、なぜ公立が、じゃ、公立でなければいけないのかというところに私は少し疑問があります。先ほどからおっしゃっていることは。

**竹内委員** 公立でなければならぬということはないですよ。ただ、大淀町の姿勢として、やっぱり町長は私とのいろいろなお話の中でも、就学前の教育に熱い情熱を持っているのは私、よく知ってるんですよ。また、今現在大淀町において、小学校教育、もしくは中学校教育が一番大事なところの就学前をやっつけていかなあかんという状況にあるのは、教育長もご存じやと思います。現実には、そこをやっぱり、大淀町の行政としてやっつけていこうという姿勢を見せて、初めてそこで大淀町は教育に熱心な町やねなど。それが例えば、1号認定を受ける子どもを私立にお任せしますということであれば、1人でも多く、そういう大淀町の人口が減っていく中で、大淀町は教育に熱心ではないんやなど、そのようなことにもつながるのではないんですか。

**岡下町長** 私は決してそうではないと思います。公立がないから熱心でない、それはちょっと言い過ぎだと私は思っております。今現在、大淀町全体を見たときに、やはり財政難の件もも

ちろんあります。けれどもおっしゃるように、私が一番危惧するのは、就学前教育の充実というものが公立でなければ図ることができないのかということに疑問を感じます。もちろん、私立のほうでもきちんとした就学前もやっていただいております。これは何も幼稚園だけではなくて、1号認定だけではなくて、保育所においても一緒です。

やはり一番の充実は、前から言っております、少し先ほど言葉にも出されましたが、食育という点、これは何も食べるだけじゃないんですよね。食育というのは生きる力ですから、その生きる力というのは毎日の朝起きて夜寝るまでのしっかりとしたしつけといたんですか、しつけという言葉は正しくないかもしれませんが、そういうふうなことを就学前教育できちんとやっていただいている、これは何も幼稚園に限らず保育所も一緒だと思います。特に数学や国語やというのではなくて、そういうふうな普通の生きる様をきちんとやっていただいておりますというのは、何も幼稚園に限らず保育所でも私は一緒だと思いますし、まして1号認定のものが、大淀町から公立がなくなっても大淀町には十分な数が存在するわけですので、私は公立にこだわるのは何かかえって不自然だと私は思っております。ニーズのない中で、1人、2人の中で、そういうふうなものを取り入れるのは、私は今現在の大淀町にはそれだけの体力はないと思っております。

**竹内委員** 何度も言うんですけども、大淀中学校、大淀小学校、幼稚園、幼稚園と保育所は教育と保育で違うわけですよね。例えば学習面で言えば、今特に大淀町なんかは、ちょっと話がそれるか分からないですけども、例えば、言語能力、話す、聞く、書く、表現するというような基礎的なことよりも、応用力というようなところを求められます。それはやはり、中学校よりも小学校、小学校よりも幼稚園から見たもの、感じたもの、遊んだものを絵に表現したり、言葉で話したりというようなところをつなげていきたい。

そして、生活面においても、挨拶をするとか、そういった基礎的なことはやはり中学校になってもすぐにできないわけですよね。小学校から、もしくは幼稚園からそういったところの教育をやっていく。それが保育所について、それは教育として、もちろん教育と別にしてやっていってる、これは分からないけども、就学前の教育として一貫性がある中でやっていかなあかんの違うかなと私は思うわけですね。

もう一つは、改めて今度私のほうから町長にお伺いしたいんですけども、保育所の第一保育所、あおぞら保育所が今後、近くで一つにしたいというような意見もありました。多分そういうふうな構想を持って町のほうは進んでいってるんだろうと思うんですけども、これが果たして幼稚園併設型のこども園としてはなぜあかんのかいうのをもう少し説得力のある説明をしてください。

**岡下町長** それはもう先ほどからも申しております。既にこども園にするだけのものは必要がない、要するに私立にそれだけのキャパがあるということで、わざわざ公立として1号認定を取り入れる必要はないと私は思っております。

ちょっとこの件について、ほかの委員さん方のご意見もお聴きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**山本委員** 竹内委員さんのほうからは、熱い気持ちで語られてるのは伝わってくるんですけども、

やっぱり現実、幼稚園と保育園の違いということで、何か保育園のほうは教育、学習というものを軽んじているかのように発言されておられるような感じで伝わってくるんですけども、全くそんなことはございません。とうの昔に幼保一体化ということで、教育ということに十分、就学前につけて、就学前教育ということをしっかり行ってきておりますので、そういったことはちょっと違うかなと思っております。

それとあと、最低限6人ということにつきましても、やはりグループ分け、3人、3人、もしくは2人、2人、2人、そういったグループのことをいろいろお子様が小学校に上がっていくまでの準備の段階としてとても大切なことだろうと私は考えております。

**岡下町長** ほかにいかがでしょうか。

松木平さん、どうですか、いいですか。

**松木平委員** はい。

**岡下町長** そしたら、下西委員。

**下西委員** 今日は町立幼稚園の方向性、保育所のあり方に関する基本方針を出してもらっている。

言うたら大淀町の基本方針、大淀町の基本方針として出てくる内容に、公立はこれに関与しないという、こんな考え方がまかり通っていいのでしょうかね。私は公立として、認定こども園のあり方についても、もう少し考えてもらえたらどうかなと。初めから認定こども園は私立に任せるという姿勢で入っておられるように思うんです。これはどなたのご意見かといったら町長のご意見ですね。この意向を酌んで基本方針の中身ができてきてるわけですか。ということになると、公立としては全く私立にお任せして関与しないということになるんじゃないですか。これは非常におかしい話ですよ。

**岡下町長** 今、話の途中ですがいいですか。

**下西委員** どうぞ。

**岡下町長** 私立について関与しないということじゃないんです。もちろんそれを指導するのは、いろんな面で町としてもできるわけですし、今回、この方向性というものを outsourcing させていた中では、絶対こうだというふうには決めておりませんので、ここの文章を読んでもいただいたら分かりますけれども、ニーズが少ないために、一応、私立の経営者と連携協議した上で、今後、判断していきますというふうには決めておりますので、そんな私立の方が、町でもしてくださいと言われれば、そういたします。それは、お互いが話し合った中で決めていきたいと思っておりますので、今、この方向性はこういうふうな中で決めさせていただいておるわけでございます。

**下西委員** 話し合いとおっしゃいましたけども、ここに私立施設経営者、運営者と連携協議した上で判断しますという文章があり、こういう文章が基本方針で出てくるということは、それが前提にあるということでしょう。だから公立として、認定こども園のあり方をもっと主体的な方向で発表したらどうですか、出してきたらどうですか。それが住民に対する説明じゃないですか、そう思いますよ。

だから、私は基本方針として出されてる内容はえらい偏ってるなという気がしてるんですよ。だから、竹内委員さんがおっしゃいましたけども、そういった意向、内容はそのと



おりだと思います。私もそうだと思います。だから、あり方について基本方針が基本方針として、町と教育委員会が考えた内容を出していくべきだ。これに保育所の関係も絡んできてますから、第一保育所、あおぞらですか、合併して一つになると、そのときに認定こども園になって大淀町の就学前教育がそこで行われるということになるのがなぜあかんのですか、それが普通の考え方やと思いますよ、どうですか。

**岡下町長** 今現在、幼稚園、1号を希望される方が果たして大淀町に何人おられるか、それがこれだけニーズの減ってきた中で、なぜ改めてそういう人たちの枠を広げるのかということに私は町長として疑問を感じております。既に55人の枠があるわけですから。

**竹内委員** そこなんですけども、町長のお考えの中では、もうそんなニーズがなかったら就学前、大淀町の1号認定のところは切ってもええんやないかというような今お考えでしたよね、じゃないんですか。

**岡下町長** 切ってしまうんじゃないくて、果たしてそれでいいのかどうかということをおははまだ議論しておりますけれども、しかしながら、それだけの枠があるわけですから、今現在、経営しておられる私立の方たちと話し合った中で、どうしましょうかというふうなことは、今後、もちろん教育委員さんの意見も踏まえて決めていきたいと思っております。

**竹内委員** ということは、1号認定についてはもう人数が減ってくる中で、そこはもう幼稚園にお任せしましょうということですよ。大淀町については1号認定の受け入れはせずに、幼稚園にお任せしてというようなお考えの中ですよ。

**岡下町長** 幼稚園。

**竹内委員** すいません、間違えました。公立の1号認定を望まれる方については、もう全て私立のほうにお任せしましょう、公立では受け入れませんよということですよ、町長のお考えの中では。

**岡下町長** いえ、決めつけてはおりません。

**竹内委員** 決めつけてはおられないですか。

**岡下町長** ここに書いてあるとおりです、基本方針としてね。ちょっと教育長。

**上田教育長** 今回は修正案の検討のことです。今回はこのウの部分については、資料のところで……。

**岡下町長** ウじゃない。

**上田教育長** 今はイですよ、14ページのイで、今回はウのところと同じ内容のところ、1号認定の需要については私立施設で対応してと書いてたんです、前回の3月のときに。それを教育委員さんのご意見もいただいて修正になりました。それがこのイは、上記のことを踏まえなんですけども、主語は大淀町及び大淀町教育委員会は上記のことを踏まえ、になると思います。主語はそこやと思います。そこが、私立の施設経営者（運営者）と連携協議した上で判断しますとなっております。

先ほど竹内委員さん、それから下西委員さんが言っていたこと、それから岡下町長が言われたことも含めて、連携協議した上で判断する、そのときに判断していくということではないでしょうか。それは誰が判断するかといたら、町及び教育委員会が判断し

ていくということで、ここは、この方向のこともありますから、こういう表現、判断するということになってるのではないのでしょうか。

**岡下町長** 今、教育長が申し上げたことは竹内委員も。

**竹内委員** いや、分かっているんですよ、町長が冒頭におっしゃったように、この文章では今後については私立と連携協議しながらやっていこうという話の中で進んでるんですけども、町長の最初のお話の中では、もう大淀町の1号認定については私立にお任せしますというような発言がありましたよね。前の会議のときにも、幼稚園併設型のこども園については考えてないよというような文章もありました。それは今も多分大淀町の中では変わってないと思うんです。今、町長の言葉の中にも、幼稚園併設型のこども園は考えてないという言葉もありましたので、ありましたよね、町長、そうおっしゃいましたよね。

そこのところが私個人の教育委員として、やっぱり就学前の教育、公立の1号認定を受けられるような体制をつくるというのが私は大事やと思ってるんです。ただ、何回も同じことを言うんですけども、町長もしくは教育長が、1号認定はもういいんやと、いいんやという言葉はなんですけども、姿勢ということも大変失礼な話やけども、大淀町としてそのところをどう考えていただいているのかな。

何回も言うんですけども、そこのところこそ一番大事なところで、今後、大淀町の小学校、中学校はもっともっとこれから伸びていく価値は十分あるんですよ。そのところを考えると、やはり大淀町の公の就学前教育の充実というところを図っていかなあかんの違うかなというのが私の考えでございます。

**岡下町長** 何度も申しますねんけれども、公立が、町がやるのが充実になるのかどうかというところに私は疑問があります。いろんな面を見てきまして、保育を見ておりましたも、私立のほうでも十分、あるいは十二分にやっておられると思いますし、人気も高まっておるといふところもあります。ただ、私立とやっぱり公立との違いはもちろんあろうかとは思いますが、今現在の大淀町が置かれている立場として、町長としての立場としては、とにかく今回、まずは方向性を定めていただいて、現在あるキャパを十分に考慮した上で、今後、私立の方たちとも連携協議してまいりたいということで、それは町さんがやってくればはたらよろしいがなというふうなことでやって、果たしてそれがいいかどうかは別として判断していきたいと思っておりますので、基本方針としては、ここに書いてあるような文章でまいりたいと思っておりますので、決めつけておるわけではございませんので、そういうふうにとられたらちょっと私もごめんなさい。

**竹内委員** いえいえ、町長の気持ちはよく伝わってくるんです。町の幼稚園になる、立派な幼稚園やったら私はそれも理解しています。ただ、幼稚園に任せると大淀町は十分関与していただけるんですよというようなことも、今、町長の口からも聞きました。多分それは監査とか、いろんな面を通じて大淀町が私立の幼稚園に対して何らかの関与はできていくと。ただ私は町長の教育理念が、直に就学前の教育に通じていってもらうほうがいいのではないかなと。もう何度も町長ともお話ししていく中で、就学を中心とした、基本生活を中心としたことをやっていこうやないかというようなことを何回も聞いています。

そういったところは、町の最終意思決定者である町長はやはりそのところを就学前の教育に直に関与していただいて、個々の就学前教育を守っていただくという姿勢を見せていただけたら私はうれしいなと、そのように思っています。

**岡下町長** ほかにございませんでしょうか、竹内委員さん、おっしゃることはよく分かりました。山本委員。

**山本委員** まず、公立と私立の話が出ておりますけれども、私はそこに関して全くどっちがよくて、どっちが悪いなんていうのは、今この時代においてないと思っております。むしろ、私立の民間保育園やこども園の場合、そのお金の運用をいろんな形で、出ていきますお金の使い道ということについても全て細かく管理されております。すなわちその運営というものは必然的に利用されるお子様や職員に還元するしかできない、そういうことにつながっていくことになっておりますので、むしろ公立よりも民間に委託したほうがお子様にとってはより結果が出てくるのではないかなと私は感じております。

昔から何度も言っておりますけれども、大阪市においても、兵庫県においても、どんどん民間にお願いしているという現状がございます。それは結果、お子様にとってそのほうがよいという判断のもと、動いておるわけであって、何も教育をそこでないがしろにしているというようなこととは、それどころか反対の理由でということだと思っております。

あと食育についても、町長のほうのこだわりのある食育ということがあります。私も食育に関してはとても大切なことやと思っております。私の思いとしたり、食育の中に命を頂いてるんだというような、そういったところにも踏み込んでいく、大事に育てて、生きていく命を食べさせていただくんだというふうな、そこまでの踏み込んだような食育をしてほしいなと思ってる部分もあるんです。

そういったことも踏まえて、大淀町としてはそういう食育をしていってほしいんだ、もしくは町長の考えておられる食育をしていってほしいんだといったことは、民間の運営業者に関してもしっかりとそういった話合いを持って、そこに賛同していただけるような形を取っていくというのがいいのではないかなと私は思っています。

それと、将来的に認定こども園とかは出てきておりますけれども、それに関してはやっぱり大淀町としてもしっかりと、もしくは教育委員としてでもしっかりとそこには関わっていけるようなスタンスを築いていけたら私はもっとうれしいかなと思っております。

**岡下町長** 松木平委員。

**松木平委員** 松木平です。よろしくお願いします。

うまくちょっとまとめて言えるかどうか分からないんですけど、町立幼稚園の方向性なんですけど、子どもの減少の件や仕組み的な点を考えると、おおむね私はこの方向性で、自分の中では賛同できるというか、納得できるのですが、ただ、最少人集団の下限園児を6人と位置づけますと明記してるんですけども、例えば応募して5人やったらどうするんやろうとか、前回の教育委員会の中でも出たんですけど、やっぱり何となくこれは決めつけて書いてあるような感じがするので、極力できたらもっと柔軟性に富んだ書き方といいますか、ニュアンス的に何かしていただいたほうがいいのではないかなという思いがいたし

ます。

以上です。

**岡下町長** ありがとうございます。

竹内委員、何かありますか。

**竹内委員** いや、もう結構でございます。

**岡下町長** それでは、暫時休憩に入らせていただきたいと思います。

休 憩 午後4時48分

再 開 午後5時12分

**岡下町長** 休憩させていただきました、その中での話でございますが、今までいろいろご意見を頂戴した中で、本日の総合教育会議といたしましては、町立幼稚園の方向性を本文章に書いてある方向でまとめさせていただきたいと思います。

今後、町立のこども園とかいう話につきましては、いろんなまだまだ資料を出した上でしっかりと一つのテーブルにのせて教育委員の皆さん、そして町行政、あるいは現場、いろいろな話を持ち合って今後の方向も決めていきたいと思っております。

ただ、今回の本町の町立幼稚園・保育所のあり方に関する基本方針といたしましては、修正案をこのとおりでいかせていただきたいと思います、委員さん方、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**岡下町長** それでは、そういうことで本日の総合教育会議を閉じさせていただきたいと思います。

ほかに何かございませんでしたら閉じさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**岡下町長** それでは、終了いたしたいと思います。どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後5時14分